

福島県郡山市

地方公会計推進の取り組み

令和2年（2020年）10月

福島県郡山市

財務部財政課





郡山市の紹介

「人」「モノ」「情報」がつながり、
交流する「経済県都」・「知の結節点」



人口 330,778人 世帯数 143,990世帯
(人口・世帯数は2020年9月1日時点の現住人口)
面積 757.20km²



【東北新幹線】

- 東京駅から郡山駅まで 約80分
- 仙台駅から郡山駅まで 約40分



【東北自動車道】

- 浦和ICから郡山ICまで 約2時間30分
- 仙台南ICから郡山ICまで 約1時間30分

【磐越自動車道】

- 新潟中央ICから郡山ICまで 約2時間



- 伊丹空港から福島空港まで 約70分
 - 新千歳空港から福島空港まで 約75分
- ※福島空港から郡山駅まではリムジンバスで約45分



令和元年7月1日、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取り組みを行う都市として、郡山市が「SDGs未来都市」に選定されました。

また、SDGs未来都市の中でも、特に先導的な取り組みであって、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込めるものとして、「自治体SDGsモデル事業」にも選定されました。

SDGsは、日常生活のあらゆる場面に関係しています

SDGs are related to all aspects of everyday life.

例えば
For example

食料の地産地消

Local production of food for local consumption

産の6次化プロジェクトで新たな

メニューを開発

New menu development with 6th sector
Industrialization of camp



ターゲット 2.3

ターゲット 12.3



産バーガー

働きやすい環境づくり

Creating a pleasant work environment

女性活躍推進事業など女性がイキイキ

と働き続けられる職場環境を整備

Establishing a work environment where women can
continue to work with enthusiasm through projects that
promote women taking on active roles.



ターゲット 5.5

ターゲット 8.5



CO₂を排出しないエネルギーの利用

Using energy with no CO₂ emissions

市役所敷地内に水素ステーションを

設置

Installing a hydrogen station on city hall grounds



ターゲット 7.a

ターゲット 13.1



子育て・介護支援

Child rearing / Nursing care support

あらゆる年代の人が健康に生活できる

よう推進

Promoting lifestyles that allow people of all ages
to live in good health



ターゲット 3.4

ターゲット 8.3



未来からの問いかけが、 まちを育む力になる。

農業・商業・工業がバランスよく発展してきた、暮らしやすいまち こそあります。

多くの人々が今日もこのまちでいきいきと生活しています。

持続可能なまちづくりを実現するために、こおりやまが取り組む

「SDGs」では、あらゆる分野でさまざまな事業を展開しています。

一人ひとりの小さな取り組みが、やがてまちを変える大きな力になるから、

未来のために何ができるか問い続けていこう。

今できる身近なことから取り組もう。



SDGs未来都市こおりやま

2019年7月1日、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取り組みを行う都市として、郡山市が全国初で初めて「SDGs未来都市」に選定されました。今後も、持続可能なまちづくりを進めるため、こおりやまの成長を牽引（牽引）する取り組みを推進していきます。

決算額

区分	金額（百万円）
歳入総額	142,485
歳出総額	136,048
歳入歳出差引額	6,438
翌年度繰越財源	1,996
実質収支	4,442
単年度収支	456
積立金	5,870
積立金取崩額	8,460
実質単年度収支	△2,134

各種財政指標

区分	指数等
財政力指数（3か年平均）	0.838
実質収支比率	6.5%
公債費負担比率	10.1%
義務的経費比率	37.4%
投資的経費比率	18.1%
自主財源比率	52.9%

健全化判断比率

区分	指数等
実質赤字比率	△6.8%
実質公債費比率	4.3%
将来負担比率	△26.1%



地方公会計の導入経緯・体制

平成13年度決算～

旧総務省方式により、バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書の3表を、普通会計について作成し公表

平成20年度決算～

総務省方式改訂モデルにより、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表を、普通会計及び特別会計等を含む連結財務諸表を作成し公表

課題

決算統計データを基に作成したものであり、

- ① 固定資産台帳を整備していないため、精度の高い財務諸表を作成できない。
- ② 決算統計の組替のため、財務諸表の作成に時間がかかる。
- ③ 個別事業（セグメント）ごとの分析が困難

平成25年7月

新公会計制度・複式簿記研究会 を設置

（財政課長を座長とし、関係部局職員16名で構成）

平成26年1月

同研究会報告書において新公会計制度導入の方向性・スケジュール案を示す。

平成26年 4 月

同研究会の報告書を踏まえ、**新公会計制度導入の方向性・スケジュールを決定**

平成26年 5 月

導入に向け、全体調整を行う**導入委員会**（委員長：副市長）と**作業部会**（システム部会、固定資産台帳整備部会、会計制度・職員研修部会）を設置

導入方針・スケジュール

- ✓ **平成27年度から複式仕訳を開始。**同年度決算から財務諸表を作成し、公表する。
- ✓ **東京都方式による会計基準で行う。**
※総務省統一基準にはデータ組替で対応。
- ✓ **日々仕訳に対応するシステム改修を行う。**

検討事項等	H26.1	H26.4	H27.4	H28.4	H28.8
導入体制		・研究会報告 導入体制を構築し実施			
会計制度		会計基準作成・会計事務規則改正			
固定資産台帳整備		資産評価方法検討 資産洗出し 資産評価 固定資産台帳登録	複式仕訳開始	・開始時貸借対照表作成	財務諸表作成
システム改修		仕様書作成 システム改修		複式仕訳実施	決算整理
職員研修		複式簿記研修 操作研修			

財政課

- 地方公会計制度統括
- 財務規則及び財務諸表作成基準等関係規程の整備・運用
- 財務会計システム（公会計機能含む）の運用
- 財務諸表（会計別、事業別）の作成・公開・分析

公有資産
マネジメント課

- 固定資産台帳・公有資産台帳の整備・管理
- 固定資産台帳登録等の指導・管理
- 財務会計システム（固定資産管理、インフラ管理、財産管理機能）の運用
- 財務諸表の作成補助（固定資産関係）
- 公共施設等総合管理計画の策定・調整・管理

会計課

- 会計審査時の仕訳確認、指導
- 職員向け研修の実施

契約課

- 備品台帳の整備管理
- 財務会計システム（備品管理機能）の運用

各所属

- 歳入歳出執行時の日々仕訳入力
- 事業別財務諸表の分析に基づく事業カイゼン
- 公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化、維持管理コストの縮減、最適化の検討



財務諸表の活用

セグメント分析

セグメント分析開始までの工程

平成27年4月

地方公会計制度に基づく日々仕訳を開始

平成27年10月

セグメント分析を行うため、平成28年度当初予算要求に併せ、
予算科目を1課1目に組み替え

平成28年9月

地方公会計制度に基づく会計別財務諸表（平成27年度決算）を公表

平成29年9月

会計別・歳出目別（課別）・事業別財務諸表（平成28年度決算）を公表

予算編成の見直し

所属別・施設別の財務分析を可能とするため、**平成28年度予算から原則「1課1目」**に組み替え

(例) こども支援課 款03民生費 項04児童福祉費

【平成27年度】

目	細目
01児童福祉総務費	管理事務費、児童手当等支給事務費など
02児童措置費	児童手当等支給費、こども医療費助成事業費など
03母子福祉費	母子生活支援、ひとり親家庭医療助成費など
09子育て支援施設費	こども総合支援センター費など



【平成28年度】

目	細目
02こども支援費	002家庭児童相談室費 003主任児童委員活動費 004児童虐待防止対策費 005母子福祉対策費 006母子父子寡婦福祉資金貸付費 007母子生活支援施設費 008母子・父子福祉センター費 009児童手当等支給事務費 010児童手当等支給費 011ひとり親家庭医療助成事業費 012こども総合支援センター費 013ファミリーサポートセンター事業費 014地域子育て支援センター費 015元気な遊びの広場費 016屋内運動施設等費

施設別は
細目で分類

事業類型別の分類

目で区分

歳出目別（課単位） R 1 年度：102目

類型 a	施設所管型	施設を所管している課
類型 b	債権管理型	徴収費、災害救助費
類型 c	その他型	施設所管なしの課
事業型		施設所属

- 類型 d～f は、施設が課相当であり、目で施設費を計上しているもの。
- 類型 1～5 は、類型 a（目）から細目で区分した施設費

類型 d	施設／負担型	美術館費など
類型 e	施設／指定管理型	大安場史跡公園
類型 f	施設型	図書館費など

細目または細々目で区分

事業別（施設または事業単位） R 1 年度：91事業

施設型

類型 1	施設／負担型	公立保育所費など
類型 2	施設／指定管理型	福祉センター費など
類型 3	施設型	庁舎費、保健所費など

給付型（施設以外）

類型 4	給付／負担型	デイクラブ費など
類型 5	給付型	私立幼稚園費など

事業別財務諸表 (例) 類型1 細目：市営住宅費

行政コスト計算書

①行政コスト計算書 (単位:千円)

勘定科目	2017年度	2018年度 A	2019年度 B	差額 B-A
行政収入				
地方税	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	0
使用料及び手数料	914,362	891,535	867,078	△ 24,457
財産収入	0	0	0	0
その他の行政収入	145	178	139	△ 39
行政収入 小計(a)	914,507	891,713	867,217	△ 24,496
行政費用				
人件費	94,555	92,722	82,656	△ 10,066
物件費	95,865	99,410	118,920	19,510
うち委託料	60,789	63,671	74,883	11,212
維持補修費	155,043	161,473	133,523	△ 27,950
扶助費	0	0	0	0
補助費等	4,921	3,390	3,705	315
減価償却費	601,273	602,843	603,260	417
不納欠損引当金繰入額	0	0	2,941	2,941
賞与・退職手当引当金繰入額	16,751	10,774	5,997	△ 4,777
その他の行政費用	0	0	0	0
行政費用 小計(b)	968,408	970,612	951,002	△ 19,610
行政収支差額 (a)-(b)=(c)	△ 53,901	△ 78,899	△ 83,785	△ 4,886

2019年度行政収入
(特定財源のみ)
8億6708万円

2019年度行政費用
9億5100万円

※人件費、減価償却費、
引当金を含むフルコスト

2019年度行政収支差額
△8,379万円

- 行政収支差額が2年連続減少
(2017年度比△29,884千円)

<要因>

- ✓ 入居戸数の減少による使用料の減
(2017年度比△47,284千円)
- ✓ 委託増加による物件費の増
(2017年度比+23,055千円)

<コスト削減>

- ✓ 人件費の減・賞与等引当金の減
(2017年度比計△22,653千円)
- ✓ 各所修繕費の減による維持補修費
の減 (2017年度比△21,520千円)



業務委託により費用は減少しているが、入居戸数減少による収入減少幅が上回っている。
今後、減価償却費の増加は确实だが収入増加は見込めるのか？

事業別財務諸表 (例) 類型 1 細目：市営住宅費

貸借対照表

建物減価償却率 62.8%

工作物減価償却率 50.6%

市営住宅別の減価償却率
(老朽化度合い) は？

地方債残高 22億6121万円

将来世代負担比率 15.6%

(※将来世代負担比率は会計合算)

起債余力は十分か。

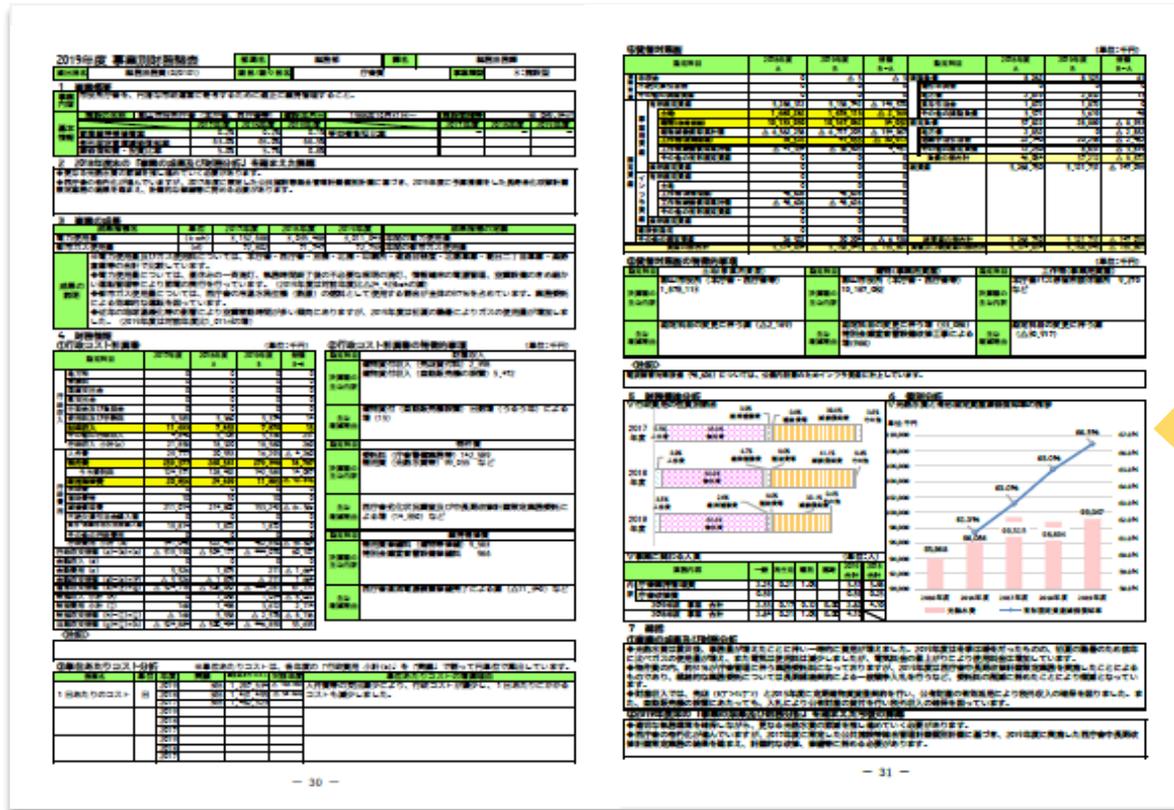
④貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目		2018年度 A	2019年度 B	差額 B-A	勘定科目		2018年度 A	2019年度 B	差額 B-A
流動資産	未収金	248,601	241,426	△ 7,175	流動負債	315,894	261,026	△ 54,868	
	不納欠損引当金	0	△ 2,941	△ 2,941	還付未済金	0	8	8	
	その他の流動資産	0	0	0	地方債	309,000	255,021	△ 53,979	
固定資産	有形固定資産	21,701,381	21,331,675	△ 369,706	賞与引当金	6,894	5,997	△ 897	
	土地	10,616,580	10,610,188	△ 6,392	その他の流動負債	0	0	0	
	建物(取得価額)	28,381,010	28,592,198	211,188	固定負債	2,144,193	2,000,182	△ 144,011	
	建物減価償却累計額	△ 17,384,592	△ 17,958,181	△ 573,589	地方債	2,060,438	1,927,317	△ 133,121	
	工作物(取得価額)	158,643	177,057	18,414	退職手当引当金	83,755	72,865	△ 10,890	
	工作物減価償却累計額	△ 70,260	△ 89,587	△ 19,327	その他の固定負債	0	0	0	
	その他の有形固定資産	0	0	0	負債の部合計	2,460,087	2,261,208	△ 198,879	
	無形固定資産	0	0	0	純資産	19,494,951	19,316,671	△ 178,280	
	インフラ資産	0	0	0					
	建設仮勘定	5,056	7,719	2,663					
その他の固定資産	0	0	0	純資産の部合計	19,494,951	19,316,671	△ 178,280		
資産の部合計	21,955,038	21,577,879	△ 377,159	負債及び純資産の部合計	21,955,038	21,577,879	△ 377,159		

<考えられる方向性と課題>

- 市営住宅の統廃合（各建物の入居率・減価償却率などを参考）
- 維持する市営住宅は長寿命化工事（起債） ※廃止する住宅は除却債を活用
⇒ 入居住民への影響が大きい（住居・生活圈・学区が変わる）ため、中長期的な計画が必要である。



2019年度決算は
目別：102
細目or細々目別：91
会計別：30
企業会計：4
合計227の財務諸表
分析を作成・公開

※2020年度決算に向け
セグメントの見直しを
検討

● 説明責任の充実

- ⇒ 市議会決算特別委員会へ資料として提出（議員の要請に応じ説明）
- ⇒ 市公式Webサイトに公開（https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/yosan_zaisei/3/8973.html）

● EBPM（Evidence Based Policy Making）の推進

- ⇒ 政策立案・予算査定に活用



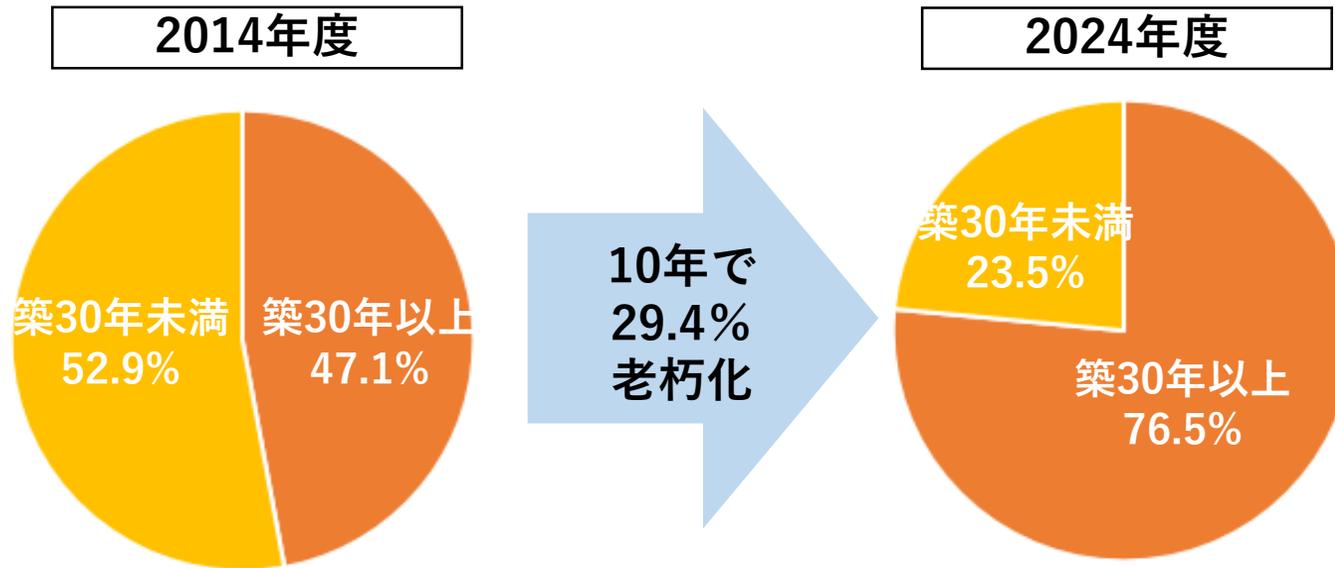
財務諸表の活用

受益者負担の適正化

状況

平成28年3月策定「郡山市公共施設等総合管理計画」

- 公共施設数743施設、延床面積約118.7万㎡で中核市平均よりも多い。
- 施設の半数が整備後30年を過ぎており、今後大規模改修が必要。
- 今後30年間の更新費用予定額は約5,193億円（173億円／年）で財源不足が見込まれる。



課題

- 中核市の中でも数が多い公共施設を有する中、人口減少等に伴う地方税の減収や超高齢化社会による扶助費の増に伴い、老朽化が進む施設の適切な改修を行うための財源が不足している。
- 受益と負担の公平性の観点から、施設サービスの利用者と未利用者がともに納得できる料金設定とするため、統一的な基準を設ける必要がある。

平成30年 3 月

「郡山市行財政改革大綱（2018-2021）」の重点推進目標の一つに受益者負担の適正化を掲げ、「使用料及び手数料」の見直しを図ることを盛り込む。

平成31年 4 月

公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準 策定

基本的な 考え方

「受益者負担の原則」に基づき、利用者と未利用者、現在と将来世代の受益と負担の公平性を確保し、より良いかたちで未来の子どもたちへ資産を引き継いでいくために、以下の内容に取り組む。

● 使用料との算定根拠の明確化

地方公会計度により把握が可能となったフルコスト情報を活用する。
サービス利用者に適正な負担を求めるため、使用料等の算定根拠、算定方法を明確化する。

● 減免制度の見直し

減免制度は政策的配慮かつ特例的な措置であることを明確にする。
受益と負担の公平性の観点から、減免制度による軽減措置はできるだけ限定的なものへ整理する。

● コスト削減及び稼働率向上に向けた取り組み

合理的・効果的な管理運営内容の見直し・カイゼンを図り、維持管理コストの削減に努める。
サービス改善などにより稼働率を向上する施設のあり方を検討する。

● 定期的な見直し

適正な受益者負担を維持するため、概ね5年ごとに見直しを行う。

算定ステップ

使用料 = 料金原価 × 性質別負担割合

STEP 1 料金原価の算定

地方公会計制度から得られるフルコスト情報を活用しサービス提供に必要な経費のうち、受益者に負担を求める対象とする経費を料金原価として算出
⇒減価償却費、退職手当引当金をコストに算入

STEP 2 性質別負担割合の設定

施設の性質の程度、公的関与による基準と収益性による基準に応じて、受益者負担と公費負担の割合を設定

STEP 3 利用料金の調整

現行使用料と比較して、著しく高額となる場合は、激変緩和措置として、改定上限を設け段階的に料金改定するよう調整

STEP 4 その他調整

類似施設区分、時間区分、曜日区分、備品・設備の料金設定などについて施設ごとに調整

施設の性質別割合

		公的関与の必要性の程度（市の実施義務の程度）		
		高い	←→	低い
収益性の程度 (民間事業者による代替性の程度)	高い	受益者負担 50 % 公費負担 50 %	受益者負担 75 % 公費負担 25 %	受益者負担 100 % 公費負担 0 %
	低い	受益者負担 25 % 公費負担 75 %	受益者負担 50 % 公費負担 50 %	受益者負担 75 % 公費負担 25 %
	低い	受益者負担 0 % 公費負担 100 %	受益者負担 25 % 公費負担 75 %	受益者負担 50 % 公費負担 50 %

各施設を分類

料金改定額の上限

現行料金	改定額の上限
250円以下	現行料金の 2倍
250円を超え500円以下	同 1.5倍
500円を超え2,000円以下	同 1.4倍
2000円を超え10,000円以下	同 1.3倍
10,000円を超える	同 1.2倍

施設チェックリスト

【施設基本情報】

所属コード	513000	所属名	生涯学習課
施設名等	公民館		
見直し施設区分	公民館等	受益者負担基準	25%

性質別負担割合
で設定した
受益者負担基準

【各種見直し方針】

※別紙「各種検討事項の対応方針について」を参考に現在と見直し方針を入力

	現在	見直し方針	理由
時間区分 (午前・午後・夜間)	あり	見直す	午前料金＝午後料金＝夜間料金の方が解りやすいと思われる。
時間区分 (複数区分割引)	あり	見直す	午前料金＋午後料金＋夜間料金＝全日料金の方が解りやすいと思われる。
曜日区分	なし	なし	土日の利用が特に多いわけではないので、休日割増の必要はないと思われる。
冷暖房利用料	あり	見直す	料金徴収業務の効率性の観点から冷暖房利用料については、大ホール及び体育館を除き徴収しないこととしたい。
持込電気器具	あり	見直す	料金徴収業務の効率性の観点から、持込電気器具については徴収しないこととしたい。
市外利用者	なし	検討	近隣市町村との広域連携による相互利用について、統一的な基準が策定された場合には検討することとしたい。
目的外/営利調整	なし	検討	使用者が入場料その他これに類する料金を徴収する場合は、使用料の〇〇パーセントの額を加算するなどを検討したいが、加算の割合については統一的な考えが必要。
備品	あり	見直す	料金徴収業務の効率性の観点から、備品については定期的に調律等が必要になるピアノ（電子ピアノを除く）だけを徴収することとしたい。
その他			

【検討すべき課題】

検討事項
三穂田公民館基岡分館のように個別に集會室、和室の料金設定がある場合もあるが、ほとんどの分館が全館貫切の料金体系であるため、和室、集會室、調理室のように細分化した料金設定を新設することで、柔軟な利用ニーズに対応できるよう検討してください。
所属の方針
公民館分館において独立した部屋であったり、換などで仕切ることにより複数の部屋として使用できる場合は料金設定を行なうこととするが、美習室は調理台が1台しかなく他の地区・地域公民館のような美習室というよりも、給湯室兼台所のようなものであると考えられることから、料金設定は行なわないこととしたい。 料金については、現行の基岡分館を参照して積算したい。 ※公民館附属体育館の個人利用料金について検討を行なったが、公民館は社会教育施設であり、「社会教育」とは社会教育法第2条で「主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」と定義されているので、個人の利用については「組織的な教育活動」に当たらないということから、個人利用料の設定は行なわないこととしたい。

【条例改正について（概要）】

改正内容	条例改正の概要（改正のボリューム把握するための簡単な概要で構いません）
料金表のみ	公民館条例の別表のみ改正予定 別表の備考で徴収している、設備使用料については定期的に調律等が必要になるピアノ（電子ピアノを除く）だけを徴収することとしたい。
料金表以外も改正	ピアノについて電子ピアノを含めるかについては、全庁的な基準が必要だと思われる。 ※中央公民館を除く各公民館に設置しているピアノの平均価格は約4.5万円

例：A公民館 講義室



- 貸出面積 81.8㎡
- 収容人数 48名
- 受益者負担基準 25%
- 料金原価 1,540,711円

※料金原価は施設全体で算出した額
を貸出面積で按分した額

見直し前

※区分により1時間当たり料金変動

午前滞	午後滞	夜間滞	昼間体	昼夜滞	全日
9～13時	13～17時	17～21時	9～17時	13～21時	9～21時
1,100	1,400	1,600	2,300	2,700	3,500

見直し基準案

※530円/時での算定

午前滞	午後滞	夜間滞	昼間体	昼夜滞	全日
9～13時	13～17時	17～21時	9～17時	13～21時	9～21時
2,120	2,120	2,120	4,240	4,240	6,360
1.9	1.5	1.3	1.8	1.6	1.8

激変緩和等調整後

※料金改定上限に応じ調整

午前滞	午後滞	夜間滞	昼間体	昼夜滞	全日
9～13時	13～17時	17～21時	9～17時	13～21時	9～21時
1,500	2,000	2,100	3,500	4,100	5,600
1.4	1.4	1.3	1.5	1.5	1.6

主なスケジュール

	2018 (H30) 年度		2019 (R1) 年度			
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
公平な受益と負担に関する基準策定	素案作成 (庁内検討) → パブリックコメント		H31.4 基準策定			
使用料見直し		ランニングコスト試算 → 施設加算作成			R1年10月 東日本台風	新型コロナ感染症
		使用料改正額算定		条例改正案の作成・庁内手続き		条例改正
						告知期間
						一時凍結

ご支援いただきました皆様
本当にありがとうございました。
引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。



郡山市イメージキャラクター
がくとくん

あの頃からずっと、
郡山は今を、
そして未来を切り拓いてきた

Since the early Meiji period, Koriyama City has been paving the way for today and the future.

Frontier
X Spirit

明治初期に行われた一大国家事業
「安積開拓・安積疏水開削」。

山積する問題を解決して完成した安積疏水により、
豊かな水が、郡山に繁栄をもたらしてくれました。

The Asaka Land Development and Canal Project in the early Meiji period (late 19th century) was an important nationally funded project. The Asaka Canal was completed through the solving of a great number of problems, and brought an abundance of water and prosperity to Koriyama.

そんな先人たちの“フロンティアスピリット”は
令和の時代を生きる私たちにも脈々と息づき、
新たな郡山の未来を創り出そうと
今、大きなうねりとなって動き出しています。

ご清聴ありがとうございました

撮影地：猪苗代湖